

男女共同参画会議 第22回重点方針専門調査会	資料 8
令和元年10月10日	

(通し番号 234)

「女性活躍加速のための重点方針 2019」

Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

4. 女性活躍の視点に立った制度等の整備

b) 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組

(内閣府説明資料)

【東日本大震災における教訓】

- ① 防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画していない。
- ② 災害対応において男女のニーズの違い等に配慮がない。
- ③ 災害が起きてから急に男女共同参画の視点で対応しようとしてもできない。（防災基本計画、第3次男女共同参画基本計画には明記されていた）



※災害対応の現場で多くの女性が活躍。
一方で、防災や復興に係る意思決定の場で女性の参画割合が低い。

【東日本大震災後の政府の取組】

平成24年6月 災害対策基本法の改正
平成24年9月 防災基本計画修正（平成24年12月、平成26年1月にも修正）
平成25年5月 **男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針**の作成
平成27年3月 第3回国連世界防災会議
平成28年6月 **男女共同参画の視点からの防災研修プログラム**の作成
平成29年3月 **男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査報告書**の作成

今年度中に、**男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針**を改訂予定。

男女共同参画の視点からの防災・復興の 取組指針（平成25年5月）

<背景>

- 平常時から、男女共同参画の視点からの災害対応について、関係者が理解しておくことが重要。

<取組指針 及び 解説・事例集の作成>

- 取組指針は、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示すもの。
- 地域防災計画や避難所運営マニュアル等の作成と見直し等により、平常時から男女共同参画の視点からの防災・復興体制を整備することを期待。消防団、自主防災組織、NPO、企業、大学等が活動に取り組む際の参考にも。
- チェックシートや事例を盛り込んだ「解説・事例集」も作成。
- 作成以降に発生した災害の経験等を盛り込み、内容を充実させることとして、平成31年度に改訂を予定。

<内容>

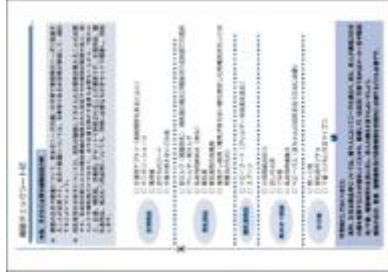
I 7つの「基本的な考え方」を提示

1. 平常時から男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 「主体的な担い手」として女性を位置づける
3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部署の役割を位置づける
7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する

II 各段階において必要とされる取組等を記載

- (各段階)
- ・事前の備え・予防
 - ・発災直後の対応
 - ・避難所
 - ・応急仮設住宅
 - ・復旧・復興

このほか、「広域的避難の支援」、
「各段階における支援者への啓発と支援」、
「男女別統計の整備」について記載。



【チェックリスト】

<参照>

URL : <http://www.gender.go.jp/policy/saigai/shishin/index.html> (参考)

男女 防災 取組指針

検索

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月）

○ 防災分野を独立した重点分野として新設。

第11分野「男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立」

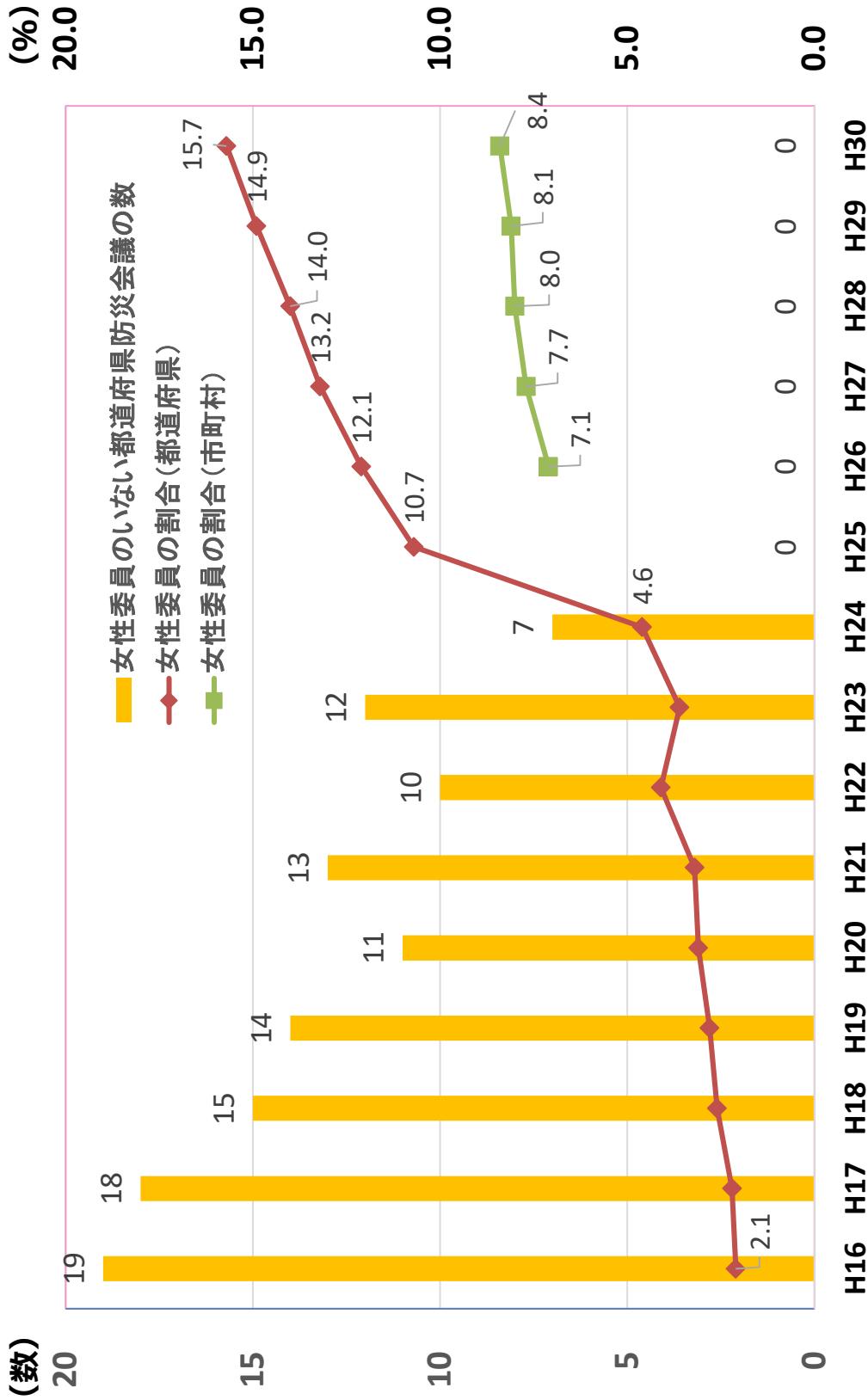
＜基本的考え方＞

- ・ 予防、応急、復旧・復興等の全ての局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識するとともに、防災・復興に係る意思決定の場に女性が参画し、リーダーとして活躍することを推進。
- ・ 女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じること配慮し、男女共同参画の視点から、事前の備え、避難所運営、被災者支援等を実施。
- ・ 女性には防災・復興の主體的な担い手であり、災害から回復する力を持つ社会を構築するには、女性が原動力となることを、国内外で共有。

3

項 目	策定時	現 状	成果目標（期限）
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	13.2%（平成27年）	15.7%（平成30年）	30%（平成32年）
市町村防災会議に占める女性の割合 ①女性委員が登用されていない組織数 ②委員に占める女性の割合	①515（平成26年） ②7.7%（平成27年）	①386（平成30年） ②8.4%（平成30年）	①0（平成32年） ②10%（早期）、更に30%を目指す（平成32年）
消防吏員に占める女性の割合	2.4%（平成27年度）	2.7%（平成30年）	5%（平成38年度当初）
消防団員に占める女性の割合	2.5%（平成26年度）	3.1%（平成30年）	10%を目標としつつ、当面5%（平成38年度）

(参考) 地方防災会議の委員に占める女性の割合の推移



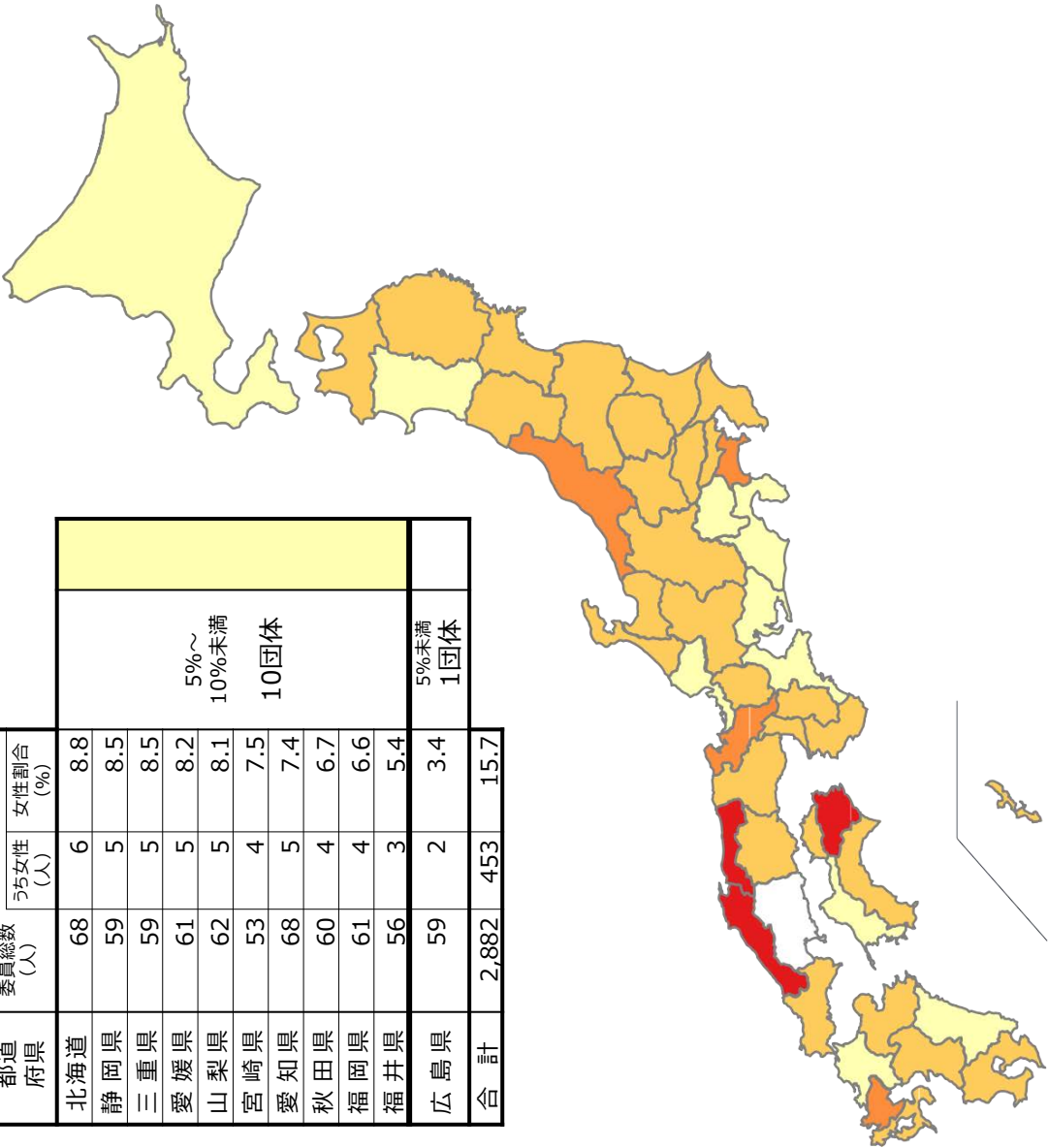
(備考)内閣府男女共同参画局調べ

地方防災会議における女性委員の割合を高める工夫を行っている例

- 指定公共機関・指定地方公共機関（通信、運輸、ガス、報道関係）から職位にかかわらず女性を任命（鳥取県）
- 県職員の女性を積極的に登用（関連する部長、課長のほか、県立病院の看護部長を指名）（新潟県）
- 有識者委員として大学教授のほか、地域婦人団体、福祉団体、保育会、幼稚園連合会等から女性を登用（佐賀県）
- 公募委員を女性に限定したほか、関係団体の代表として女性を推薦するよう依頼（千葉県野田市）

都道府県	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	
徳島県	81	39	48.1	40%以上 3団体
島根県	73	35	47.9	
鳥取県	65	28	43.1	
佐賀県	68	19	27.9	20%～ 30%未満 4団体
新潟県	71	19	26.8	
京都府	66	14	21.2	
神奈川県	57	12	21.1	10%～ 20%未満 29団体
岐阜県	61	12	19.7	
滋賀県	58	11	19.0	
青森県	60	11	18.3	
宮城県	56	10	17.9	
栃木県	53	9	17.0	
山形県	60	10	16.7	
香川県	60	10	16.7	
長崎県	68	11	16.2	
岡山県	57	9	15.8	
富山県	66	10	15.2	
長野県	67	10	14.9	
千葉県	61	9	14.8	
岩手県	74	10	13.5	
奈良県	60	8	13.3	
沖縄県	54	7	13.0	
群馬県	47	6	12.8	
兵庫県	55	7	12.7	
東京都	66	8	12.1	
高知県	58	7	12.1	
埼玉県	69	8	11.6	
茨城県	52	6	11.5	
福島県	54	6	11.1	
和歌山県	54	6	11.1	
鹿児島県	63	7	11.1	
熊本県	56	6	10.7	
大阪府	58	6	10.3	
大分県	58	6	10.3	
石川県	70	7	10.0	
山口県	60	6	10.0	

都道府県	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	
北海道	68	6	8.8	5%～ 10%未満 10団体
静岡県	59	5	8.5	
三重県	59	5	8.5	
愛媛県	61	5	8.2	
山梨県	62	5	8.1	
宮崎県	53	4	7.5	
愛知県	68	5	7.4	
秋田県	60	4	6.7	
福岡県	61	4	6.6	
福井県	56	3	5.4	
広島県	59	2	3.4	5%未満 1団体
合 計	2,882	453	15.7	



(備考) 1.内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成30年度)より作成。
2.調査時点は原則として平成30年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。
3.女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの。
4.データの表記の都合上、島の省略等を行っているものがある。

(参考) 市町村防災会議における女性委員比率（都道府県別）

	委員総数 (人)	うち 女性委員 (人)	比率 (%)	女性委員が いない防災会議数 / 総防災会議数
北海道	3,836	120	3.1	95 / 164
青森県	762	36	4.7	18 / 39
岩手県	1,133	93	8.2	6 / 33
宮城県	856	62	7.2	9 / 28
秋田県	716	77	10.8	5 / 24
山形県	1,002	58	5.8	6 / 33
福島県	947	40	4.2	25 / 39
茨城県	1,254	102	8.1	4 / 40
栃木県	635	66	10.4	4 / 22
群馬県	901	70	7.8	5 / 29
埼玉県	2,148	214	10.0	5 / 62
千葉県	1,420	140	9.9	6 / 46
東京都	2,160	243	11.3	5 / 57
神奈川県	966	113	11.7	3 / 32
新潟県	878	52	5.9	12 / 29
富山県	499	26	5.2	3 / 15
石川県	431	28	6.5	4 / 18
福井県	500	50	10.0	0 / 17
山梨県	584	50	8.6	3 / 23
長野県	1,897	150	7.9	21 / 68
岐阜県	969	86	8.9	9 / 41
静岡県	1,060	95	9.0	5 / 35
愛知県	1,470	146	9.9	6 / 54
三重県	899	89	9.9	3 / 29

	委員総数 (人)	うち 女性委員 (人)	比率 (%)	女性委員が いない防災会議数 / 総防災会議数
滋賀県	537	51	9.5	2 / 19
京都府	758	59	7.8	5 / 26
大阪府	1,406	156	11.1	3 / 41
兵庫県	1,315	129	9.8	5 / 41
奈良県	882	80	9.1	12 / 37
和歌山県	611	39	6.4	14 / 28
鳥取県	375	55	14.7	3 / 18
島根県	616	46	7.5	3 / 19
岡山県	477	79	16.6	5 / 22
広島県	826	60	7.3	4 / 23
山口県	606	63	10.4	3 / 19
徳島県	581	44	7.6	8 / 24
香川県	430	45	10.5	1 / 17
愛媛県	485	31	6.4	4 / 19
高知県	743	73	9.8	4 / 32
福岡県	1,297	187	14.4	8 / 54
佐賀県	396	39	9.8	3 / 17
長崎県	665	47	7.1	4 / 21
熊本県	1,629	108	6.6	7 / 45
大分県	534	47	8.8	1 / 17
宮崎県	729	54	7.4	6 / 24
鹿児島県	1,115	73	6.5	11 / 42
沖縄県	579	51	8.8	7 / 26
計	45,515	3,822	8.4	385 / 1,608

4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。
北海道胆振東部地震の影響により、北海道厚真町は含まれていない。

令和元年度 地域における男女共同参画促進に関する実践的調査研究 【概要】

1 施策の目的

- ①女性の参画が進んでいない自治会や自主防災組織等地域に根差した組織・団体の実態把握、②女性の参画が進まない要因や課題等の分析、③就業している男女等、多様な住民が参加しやすい地域活動の在り方の検討等、男女共同参画の視点からの地域における課題等について調査・研究を行う。

2 事業の概要

- 男女共同参画の視点からの災害対応について、平常時から関係者が理解しておくことが重要であることから、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示すものとして、「男女共同参画の視点による防災・復興の取り組み指針」及び「解説・事例集」を平成25年5月に作成。
- 作成以降に発生した熊本地震、平成30年大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震災害等における地方公共団体、民間団体等の災害・復興に関する対応状況（避難所運営、支援機関との連携）等や、過去の災害からの復興に関するさらなる取組を把握するためヒアリング調査を行う。また有識者による検討会を設置し調査事項の検討、結果の分析を行う。
- 分析・検討の結果を踏まえ、「男女共同参画の視点からの防災復興への取組指針」及び「解説・事例集」に新たな記述を追加し、内容を充実させる。

3 事業の流れ

【令和元年度】

- **検討会の開催**
主な協議事項：改訂方針・ヒアリング団体の決定、改訂内容の検討
- **ヒアリングの実施**
主なヒアリング事項：指針策定後の災害における地方公共団体及び支援団体による取組、地域における女性リーダー育成・活用に
関する取組、災害からの復興に向けた新たな取組等
主なヒアリング先：地方公共団体、社会福祉協議会、NPO、学識経験者等
- 「**取組指針**」及び「**解説・事例集**」の執筆・修正
- 「**取組指針**」及び「**解説・事例集**」の周知
周知先：地方公共団体、男女共同参画センター、社会福祉協議会、NPO等